

## 令和6年度 第4回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年7月19日（金）13時30分～13時50分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 禎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝		○
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局		局長	佐々木 元	○	
		次長	小野寺 正耕	○	
		主任主査	島 原理 絵	○	

### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第 9号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第13号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長  
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和6年度第4回平泉町農業委員会総会を開会いたします。  
委員総数7名中、6名出席。会議は成立しております。  
平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、4番委員、5番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の小野寺次長、島原主任主査にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)  
議長 ただいまの会務報告について質問などございましたら、挙手をお願いします。  
(なし)  
以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)  
議長 それでは、「報告第9号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)  
いずれも所有者の死亡による相続の届出8件です。
- 議長 ただいまの「報告第9号」について、発言のある方は挙手をお願いします。発言がないようですので、「報告第9号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)  
遊水地内の農地ですので現地確認は省略しております。
- 議長 ただいまの「報告第10号」について、発言のある方は挙手をお願いします。発言がないようですので、「報告第10号」を終わります。
- 議長 それでは、議案審議に入ります。「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。
- 島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)  
共有地の持分を同じ共有地の方一人に移すものです。
- 議長 現地確認を行った委員の発言を求めます。6番委員。  
6番委員 7月10日に高橋(正)委員、菊地推進委員、小野寺次長と現地確認を行いました。  
当該地は農地として管理されている部分、そうでない部分もありますが、農

地パトロールで整理される部分もあるかと思いますが、今回の所有権移転について問題ありません。

議 長 質疑に入ります。発言等ございませんか。  
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可と決定します。

議 長 次に、「議案第13号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」、事務局より説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

経営面積増により生産量の増加が見込まれております。また外部委託の導入により労働時間の短縮を見込んでおります。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議 長 ないようですので採決いたします。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員により、原案のとおり決定いたします。

これをもちまして、令和6年度第4回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

(13時50分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 石 川 文 士 良 ⑩

署名人 4番 千 葉 力 男 ⑩

署名人 5番 高 橋 正 洋 ⑩